

自民党看護問題小委員会 様

子どもの健康と安全の確保と新型コロナウイルス感染症対策のために

就学前教育・保育施設への人的・物的環境整備に関する要望書

一般社団法人 全国保育園保健師看護師連絡会

会長 藤井祐



心身ともに成長・発達途上にある乳幼児の教育・保育において、新型コロナウイルス感染症対策を始めとする感染症対策、食物アレルギー児への対応、事故予防、体調不良児への対応等、健康安全の確保はすべての就学前教育・保育施設に求められる課題です。そのためには専門的な職種である看護師等の確保が欠かせません。

乳幼児の集団生活では、子ども同士や子どもと職員の密接な接触は避けられず、感染予防行動は大人の丁寧な介助のもと学習をしている途中です。乳児は手に触れたものを口に持っていくことでその感覚を楽しんだり、確認したりするという発達の特性もあり、子どもの発達を大切にしながら感染対策を講じるには多くの人手や衛生資材が必要となります。さらに、乳幼児は発熱などの体調不良は日常的に生じ保護者の迎えまでは感染症対策を踏まえた対応が求められます。

保護者から大事なお子さんを預かり、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、清潔で安全な環境を作り、心身の健康と成長・発達を促し、けがや体調不良にも適切に対応するためには、専門的な職種である看護師等の配置が欠かせません。また昨今入所希望が増加している医療的ケアを必要とする児の保育所受け入れや対応においては、通常の園児の健康管理と合わせて複数の看護師等の配置が必要です。

現在、就学前教育・保育施設で働く看護師等は、子どもと保護者への健康支援、職員への保健指導など施設内での役割とともに、関連諸機関との連携や地域の子育て相談など幅広い保健活動を担っています。また子どもと家庭に最も身近な医療職として、子どもたちの健やかな成長に資する活動を続けています。

保育所等が子どもの成長発達を支え、保護者や地域の子育て支援の役割を果たしていくために、人的・物的環境の整備は不可欠です。新型コロナウイルス感染症対策を適切に行い、子どもの命と育ちを守るため、以下の点について緊急の要望を提出いたします。

- 一. 全ての就学前教育・保育施設に、保育士定数外の看護師等の配置を望む
- 二. 新型コロナウイルス感染症対策を適切に行うため、就学前教育・保育施設の保育士等の配置基準の見直しに着手し、医務室等の適切な整備と消毒液、手袋、ガウン、マスク等衛生資材を感染症拡大期にも安定的に供給できるシステムを構築すること
- 三. 保育所等向けの新型コロナウイルス感染症に関する医療専門職による相談支援体制を整備すること
- 四. 医療的ケアを必要とする児の受け入れや対応にあたっては複数の看護師等の配置を望む